

育児・介護休業等に関する規則の規定例〔簡易版〕  
令和3年10月作成(令和4年3月改訂) パンフレットNo.17 正誤表

ページ	行等	誤	正
2	16	(3から7の申出をする場合は、6か月以内)	(4から7の申出をする場合は、6か月以内)
2	24	6 5にかかわらず、産前・産後休業等が始まったことにより3又は4に基づく育児休業が終了し、	6 5にかかわらず、産前・産後休業等が始まったことにより1、3又は4に基づく育児休業が終了し、
18	14	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある <u>Q</u> 場合、再度申出の理由	→2回ある場合又は1回あるかつ上記(2)がある場合、再度申出の理由